

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年5月28日
【事業年度】	第17期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 勉
【本店の所在の場所】	福岡市博多区大井二丁目3番1号
【電話番号】	092(260)5001 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経営管理部長 篠崎 岳
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区大井二丁目3番1号
【電話番号】	092(260)5001 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経営管理部長 篠崎 岳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年 2 月	2016年 2 月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月
売上高 (百万円)	146,109	159,125	-	-	-
経常利益 (百万円)	1,335	2,050	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	153	790	-	-	-
包括利益 (百万円)	169	798	-	-	-
純資産額 (百万円)	11,635	12,163	-	-	-
総資産額 (百万円)	34,225	36,141	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	1,540.76	1,608.81	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	20.45	104.95	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	20.37	104.43	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.9	33.5	-	-	-
自己資本利益率 (%)	1.3	6.7	-	-	-
株価収益率 (倍)	89.5	15.9	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,318	3,212	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,680	3,024	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	489	204	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,022	6,414	-	-	-
従業員数 (人)	1,189	1,350	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(5,441)	(5,768)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第15期以降は、連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員です。従業員数の()書きは、外書きで派遣社員を除くパート社員(1日8時間換算)の期中平均人員です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年 2 月	2016年 2 月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月
売上高 (百万円)	141,936	155,037	170,353	175,211	177,499
経常利益 (百万円)	1,448	2,131	2,647	2,170	2,431
当期純利益 (百万円)	267	474	1,117	900	1,070
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,589	1,589	1,590	1,604	1,612
発行済株式総数 (株)	7,530,695	7,530,695	7,532,995	7,551,795	7,564,648
純資産額 (百万円)	11,818	12,031	12,973	13,609	14,483
総資産額 (百万円)	33,064	35,339	36,102	36,113	37,300
1株当たり純資産額 (円)	1,565.07	1,591.23	1,712.61	1,794.02	1,905.11
1株当たり配当額 (円)	38	30	40	30	30
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.55	63.06	148.34	119.36	141.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	35.41	62.75	147.27	118.58	140.68
自己資本比率 (%)	35.6	33.9	35.7	37.5	38.6
自己資本利益率 (%)	2.3	4.0	9.0	6.8	7.7
株価収益率 (倍)	51.5	26.4	12.9	20.3	16.0
配当性向 (%)	106.9	47.6	27.0	25.1	21.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	3,118	3,191	3,863
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	1,937	1,392	1,853
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	1,022	927	711
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	6,554	7,426	8,724
従業員数 (人)	1,116	1,274	1,399	1,454	1,488
(外、平均臨時雇用者数)	(5,300)	(5,628)	(5,714)	(5,910)	(6,114)

- (注) 1. 第14期以前は、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第15期の1株あたり配当額には、普通配当30円に加えて特別配当10円を含んでおります。
4. 第15期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員です。従業員数の()書きは、外書きで派遣社員を除くパート社員(1日8時間換算)の期中平均人員です。

2【沿革】

当社は2001年12月に経営破たんした株式会社壽屋から店舗を譲り受けることを目的として、2002年3月に設立されました。さらに、2003年11月には当社、西九州ウエルマート株式会社、株式会社ハローの3社が九州地区におけるスーパーマーケット事業でのリーディングカンパニーを目指し、合併いたしました。

設立後の当社の沿革は次のとおりです。

年月	事項
2002年3月	経営破たんした株式会社壽屋から店舗を譲り受けることを目的として、イオン株式会社の100%子会社として資本金300百万円で熊本県熊本市にマックスバリュ九州株式会社を設立
2002年3月	第一号店「くらし館田崎店」を熊本市西区田崎にオープンし、6月までに全35店舗を順次オープン。
2003年11月	西九州ウエルマート株式会社及び株式会社ハローを吸収合併。「新生マックスバリュ九州」の出店一号店として、マックスバリュ2,000㎡標準タイプの「マックスバリュうきのじょう店」(宮崎県宮崎市)をオープン
2003年11月	本店を福岡市博多区に移転
2004年5月	イオン九州株式会社から、「マックスバリュ」屋号を持つスーパーマーケット事業4店舗の営業を譲り受け、9月までに順次リニューアルオープン
2008年5月	株式会社タイホーから、福岡県久留米市近郊の6店舗を譲り受け、9月までに順次リニューアルオープン
2010年8月	ディスカウント業態の第一号店「ザ・ビッグ福岡空港東店」をマックスバリュ福岡空港東店の業態変更により営業開始
2012年2月	大阪証券取引所(現 東京証券取引所)JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2013年7月	株式会社クリエイトの発行済株式の80%を取得し子会社化
2014年11月	株式会社クリエイトの発行済株式の20%を追加取得し、完全子会社化
2015年9月	株式会社ダイエーから、吸収分割により、九州地区のスーパーマーケット14店舗を承継
2016年9月	完全子会社である株式会社クリエイトを吸収合併し、4店舗を承継
2018年11月	本店を福岡市博多区博多駅東三丁目から福岡市博多区大井二丁目へ移転

西九州ウエルマート株式会社の合併までの沿革は次のとおりです。

年月	事項
1958年1月	資本金190万円で有限会社ますや商店(西九州ウエルマート株式会社の前身)を設立し、長崎県佐世保市潮見町において食料品の小売事業を開始
1979年1月	有限会社ますや商店を組織変更し資本金490万円で株式会社ますやを設立
1988年1月	株式会社ますやがジャスコ株式会社(現イオン株式会社)と資本提携
1994年2月	株式会社ますやが商号を西九州ウエルマート株式会社に変更
2003年11月	マックスバリュ九州株式会社が西九州ウエルマート株式会社及び株式会社ハローを吸収合併

株式会社ハローの合併までの沿革は次のとおりです。

年月	事項
1958年9月	資本金200万円で株式会社佐賀主婦の店(株式会社ハローの前身)を設立し、佐賀県佐賀市伊勢町において食料品の小売事業を開始
1958年11月	株式会社佐賀主婦の店が第一号店「西魚店」を佐賀県佐賀市伊勢町に開店
1992年1月	株式会社佐賀主婦の店が商号を株式会社ハローに変更
1998年11月	株式会社ハローが株式会社えじまや(株式会社壽屋の子会社)を吸収合併
1998年11月	株式会社壽屋が株式会社ハローを子会社化
2002年5月	株式会社壽屋が所有する株式会社ハローの株式をイオン株式会社が取得
2003年11月	マックスバリュ九州株式会社が西九州ウエルマート株式会社及び株式会社ハローを吸収合併

3【事業の内容】

(1)事業の概況

当社は、2001年12月に経営破たんした株式会社壽屋からスーパーマーケット店舗を譲り受けることを目的として、2002年3月に設立されました。

2003年11月には、当社、西九州ウエルマート株式会社、株式会社ハローの3社が一緒になることにより、九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになることを目指して、合併しました。

2013年7月に佐賀県で生鮮食品の調達・販売に強みを持ちスーパーマーケット事業を営む株式会社クリエイトの発行済株式の80%を取得して子会社化し、さらに2014年11月に残る20%についても追加取得したことにより、完全子会社化しました。

2015年9月には、株式会社ダイエーの九州地区におけるスーパーマーケット事業のうち、福岡県を中心とする14店舗を吸収分割により承継いたしました。店舗の立地状況や競争環境を勘案し、うち10店舗を「マックスバリュ」として、3店舗を「ザ・ビッグ」として営業しております。

2016年9月には、完全子会社である株式会社クリエイトを吸収合併し、佐賀県内4店舗を「ザ・ビッグ」として営業しております。

2017年11月には、九州北部・山口県でスーパーマーケット事業を展開する株式会社レッドキャベツから、熊本市内の2店舗を承継し、「ザ・ビッグ」として営業しております。また、2018年11月に長崎市内の1店舗を承継し、「マックスバリュ」として営業しております。2019年以降も店舗承継を検討してまいります。

当社は、純粋持株会社であるイオン株式会社を中心とする企業グループの中で、スーパーマーケット事業に位置づけられており、九州地区において食料品、家庭用品等の小売事業を営んでおり、九州全県下に156店舗(2019年2月28日現在)を展開しております。

その取扱商品につきましては、食料品を中心として、イオングループの独自の基準に基づき、環境へも配慮したイオンのブランド「トップバリュ」や、当社独自の品質基準を満たした商品を日本国内はもとより世界各地から幅広く調達するとともに、九州の各地域で生産・製造された地域で馴染みある商品を積極的に販売することで、地産地消の推進に取り組んでおります。

(2)主な取扱商品の特徴

「農産物」

毎日の食卓に欠かせない青果物を、その季節ならではの幅広い品揃えで九州内の産地はもとより全国各地、さらには海外からも取り揃え、安全性と利便性にこだわって提供しております。安全・安心を追求したイオンのブランド「トップバリュグリーンアイ」をはじめ、地場産直市場コーナーでは生産者直送の季節の野菜や果物などの旬の味を豊富に取り揃えるほか、必要な分だけお買い求めいただける野菜や果物のバラ売りも行っております。また、下ごしらえ野菜、カット野菜、カットフルーツなど、手間がかからず、そのまま食卓に出せる便利な商品も多数品揃えしております。

「水産物」

地元の市場に水揚げされる地元の魚介を豊富に取り扱い、新鮮な魚、切りたての刺身などを品揃えしております。また、調理の手間がかからない塩干物やその他の加工商品も多数品揃えしており、お客さまの用途やご希望に応じて調理加工サービスを行っております。

「畜産物」

国産の牛肉、豚肉、鶏肉を中心とした品揃えをしております。九州各地域において育てられた地域特産の銘柄牛を積極的に販売するとともに、抗生物質や合成抗菌剤、合成ホルモン剤を使用しない飼料で健康に育てた「特別飼育鶏」など、安全で安心な商品を厳選して提供しております。

「惣菜」

昼間や夕刻、夜間など、お客さまの購入時間に合わせた品揃えと製造を行っております。「から揚げ」「焼き鳥」「コロッケ」「天ぷら」などの出来たて、揚げたて商品、旬のネタを使用した新鮮なにぎり寿司や巻き寿司、生野菜をたっぷり使用したサラダなども豊富に品揃えしております。また、店内でふっくら炊き上げたお米を使用したお弁当など「出来たてのおいしさ」を提供しております。

また、一部の店舗においては、お惣菜をグラム単位で欲しい量だけお買い求めいただける「マックスバリュピュッフェ」コーナーを展開しております。

「日配品」

毎日の食卓に並ぶ豆腐、納豆、練り物、牛乳など、新鮮であることはもちろん、地域のお客さまが慣れ親しんだ地元の商品を中心に品揃えしております。

また、標準店舗に加え小型店舗においても、インスタペーカリーの導入を拡大し、店内で製造した焼き立てのパンを品揃えしております。

「加工食品」

お米や調味料、菓子、飲料など毎日の食生活に欠かせない商品を中心に、地元の商品をはじめ、イオンのブランド「トップバリュ」や全国の人気商品など幅広く品揃えしております。

(3) 店舗形態

店舗形態につきましては、深夜を含む長時間営業を主体にした「便利さ」を提供する食品スーパーマーケット「マックスバリュ」、及び「安さ」を提供する食品ディスカウントストア「ザ・ビッグ」の展開を行っております。

「マックスバリュ」は、「便利」「安い」をコンセプトに、日常生活に必要な食料品・家庭用品を中心とした品揃えで、主に24時間営業(一部の店舗は17時間営業等)を行っていることが特徴です。2016年からは、お客さまのくらしの多様化に合わせ、「ライフスタイル提案型」店舗の展開をスタートしました。また、人口の都市回帰に呼応し、低投資で高速出店を狙い、小商圏かつコンビニエンス性を重視した、「都市型エクスプレス」店舗の開発も進めております。

「ザ・ビッグ」は、「買えば買うほど安さがわかる」をコンセプトに、より低価格を実現するため、日常生活に必要な食料品・家庭用品を中心に「マックスバリュ」に比べアイテム数を絞り込んだ品揃えや大量陳列、均一価格の設定などの販売方法を行っていることが特徴です。生鮮食品の仕入・販売については、地域の有力な業者さまにコンセッショナリーとして入っていただく形態を主体としておりましたが、合併した株式会社クリエイトの生鮮食品調達力、販売力を融合し、生鮮ディスカウントとして収益力強化の取り組みを進めております。

なお、フォーマット別店舗の標準仕様は以下のとおりとなります。

	マックスバリュ	マックスバリュエクスプレス	ザ・ビッグ
フォーマット			
営業時間	24時間営業 (一部17時間営業等)	24時間営業 (一部17時間営業等)	9:00-23:00 (一部24時間営業等)
売場面積	1,000㎡～2,000㎡	500㎡～1,000㎡	1,000㎡～2,000㎡

(4) 「安い」・「便利」・「地域貢献」の追求

「安い」

イオンのブランド「トップバリュ」や「毎日がお買い得」「週間おすすめ品」などのEDLP(エブリディ・ロープライス)商品の継続的な販売により「安い」を追求しております。

また、イオングループ共通の「WAON POINTカード」を導入し、現金でお支払のお客さまに対して、ポイントがたまる楽しみの提供を行っております。

また、SNS(アプリ等)の活用を拡大し、お買い得なチラシのチェックや、クーポンの特典など、お客さまに最新のお買い得情報の提供を行っております。

「便利」

単身世帯や家族構成の変化に対応したバラ売りや小容量商品に加えて、小規模業務用の冷凍食品等の充実とともに、見やすくわかりやすい価格表示など、常にお客さまのニーズに対応した品揃えと、選びやすく、手に取りやすく、買いやすい売場を提供しております。

また、車で来店されるお客さまのために、店舗前面に駐車場を配置(ダイレクトパーキング)し、駐車場から店内へスムーズに行き来できるようにするとともに、階段や段差のないフラットで通路幅が広い売場作りを行っております。

また、お客さまのお支払方法の多様化にも取り組んでおります。クレジットカードでのサインレスのお支払や、WAONや交通系電子マネーでのお支払に対応したレジ導入、イオン銀行をはじめとした金融機関ATMの店内設置等に加えて、お買い上げ点数が少なく時間を大切にされるお客さまのために、お客さまご自身で操作いただくセルフレジ、セミセルフレジを導入し、チェックアウト時間の短縮に取り組んでおります。

「地域貢献」

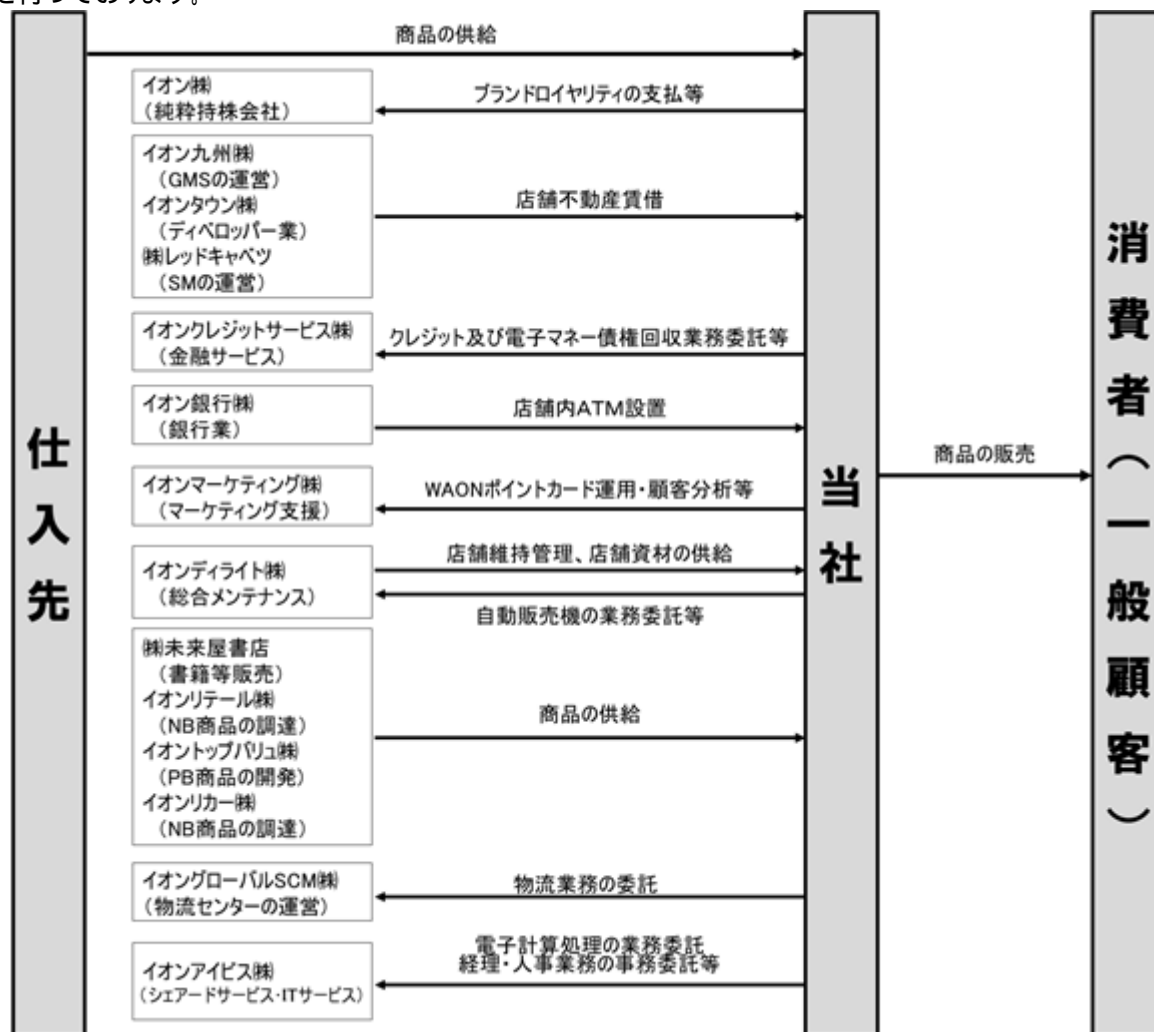
ローカル商品の品揃え拡充など地元九州で製造・生産された商品を積極的に販売することで、地産地消の推進に取り組んでおります。

(5) 企業集団の状況(事業系統図)

事業系統図及びイオングループとの主な取引内容は次のとおりです。

当社は、イオン株式会社を中心とする企業集団イオングループの中で、スーパーマーケット事業を営む企業群の中に位置づけられており、チェーンストアとして九州地区に配置した店舗において、食料品・日用雑貨品の販売を主力とした小売業を営んでおります。

当社は、イオン株式会社と同社が所有する商標等の使用に対するブランドロイヤリティ契約等を締結しております。イオン九州株式会社、イオンタウン株式会社及び株式会社レッドキャベツと店舗不動産賃借取引、イオンクレジットサービス株式会社に対してイオンカードやWAON等のクレジット回収業務等の委託、イオン銀行株式会社と店舗内ATM設置に伴う賃貸取引、イオンマーケティング株式会社に対してWAONポイントカードの運用や顧客分析の委託等、イオンディライト株式会社と店舗維持管理及びレジ袋等の店舗資材の供給等並びに自動販売機の業務委託の取引を行っております。株式会社未来屋書店、イオンリテール株式会社及びイオンリカー株式会社から商品の一部供給を、イオントップバリュ株式会社からイオンのブランド「トップバリュ」の供給を受けております。イオングローバルSCM株式会社に対して物流業務の委託を、イオンアイビス株式会社に対して電子計算処理や事務処理の委託等を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) イオン株式会社 (注)1、2	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有 78.38 (1.48)	ブランドロイヤリティ 契約等

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()書は内書で、間接所有割合です。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,488(6,114)	43歳6か月	7年4か月	4,564

(注)1. 従業員数は就業人員であり、他社への出向者6人を含まず、他社からの受入出向者52人を含んでおります。

2. 従業員数の()書きは、外書きで派遣社員を除くパート社員(1日8時間換算)の期中平均人員です。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2)労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ九州労働組合」は、イオングループ労働組合連合会に属しており、2019年2月28日現在の組合員数は8,930人です。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

当社は、「『すべてはお客さまのために』を原点にベストローカルを実現し、九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」という経営ビジョン実現に向けて2013年からの10年間で「飛躍の10年」と位置付けております。

九州における経済環境は、地域や業種によってはやや明るさが見えるものの、消費マインドの低下や家計収入の伸び悩み等の状況にあります。そのため、今後も引き続き厳しい経営環境が続くものと考えられます。また、消費者の低価格志向の強まりや、少子高齢化と人口減、都市部への人口回帰によるマーケットの縮小、異業態の食品市場への参入拡大等により、厳しい競争環境はさらに激化するものと考えられます。

このような環境のなか、当社が対処すべき課題としては、主に以下の4点があります。

熾烈な競争に打ち勝つ企業へ

昨今、小商圈を対象とし業態を超えて専門特化した競合店舗が高速出店し、競争が激化しています。新たな競合環境に適合し、競争に打ち勝つために、2016年3月より「店舗フォーマットの分化と確立」への取り組みを継続して実施しています。

目指す方向性は3つの店舗フォーマットと定義し、1)小商圈かつコンビニエンス性を重視した都市型エクспレスフォーマット、2)圧倒的地域一番店を目指すライフスタイル提案型フォーマット、3)低価格で広域商圈から集客し、生鮮食品を中心とし、より価格競争力を強化した新しい「ザ・ビッグ」フォーマットとし、地域のお客さまニーズの変化に対応し、地域シェアを高めるため新規出店並びに既存店の活性化を積極的に取り組んでまいります。

また、価値を伴う「安さ」を実現するため、価値ある商品の開発や調達の強化、並びに物流コストの低減を図り、品質レベルを向上しつつ、リーズナブルな価格でお客さまにご提供できる体制づくりに取り組んでまいります。

さらに、社会環境の変化に呼応して、オーガニック、ナチュラル、ウエルネス商品の品揃え拡充を図ってまいります。

持続的成長を実現する企業体質の改革

慢性的な人材確保難や賃金の上昇による労務費用の増大が続いており、店舗オペレーションコストは年々上昇傾向となっています。そのような厳しい環境で持続的成長を実現するため、生産性向上を図るとともに、ローコストオペレーション確立に向けて取り組んでまいります。

宮崎・鹿児島地区で実施しているチーム運営のブラッシュアップ及びチーム運営対象店舗の拡大や、個店ごとの経営状況や人時状況を勘案して、営業時間の最適化の検討を行うことで、店舗の効率化、収益性向上に取り組んでまいります。

生きがい・やりがいの持てる働き方改革

当社の成長を支える人材の採用・育成を推進するとともに、誰もが働きやすく、活躍できる会社を実現するために教育やダイバーシティ視点での働き方改革を積極的に推進してまいります。

新卒者の採用・教育を引き続き継続するとともに、優れた専門的能力を持つ人材の中途採用も積極的に行います。地域を知り尽くした従業員を育成して戦力化するため、職務別教育、キャリア開発教育、国内・海外研修を実施してまいります。

また、ダイバーシティ活動チームを中心に、職場環境の改善や対策を提案し、多様化する従業員が生き生きと能力を最大限発揮できる職場環境や公正な評価ができる人事制度の構築に取り組んでまいります。

環境保全・社会貢献活動に対する取り組み

当社は、環境保全や社会貢献を事業活動の一環として取り組むことが地域に根ざした小売業の使命であると認識しております。

当事業年度は、次の活動を進めてまいりました。

)IS O14001の基準に基づく環境保全活動の実施

)植樹活動の実施

当事業年度は新店やイオン環境財団との共催により、地域のお客さまとともに植樹しました。

*マックスバリュ木花台店 230本(2018年3月4日)

*宮崎県綾町 イオンの森づくり 1,000本(2018年10月27日)

*大分県竹田市植樹 9,000本(2018年11月10日)

)トレー、牛乳パック及び空き缶のリサイクル運動、買物袋持参運動並びにマイバスケット運動の実施

)レジ袋の有料化(大分県及び熊本県内の30店舗)

レジ袋の代金としてお客さまからお預かりした622千円(2017年度分収益金)については、大分県に247千円並びに熊本市に375千円寄付いたしました。

)「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」活動の実施

福祉の増進、環境保全、環境学習、文化・芸術の振興などの分野で活躍する団体への助成を14,396千円実施いたしました。

)「被災地を支援する黄色いレシートキャンペーン」の実施

「被災地を支援する黄色いレシートキャンペーン」では、ご投函いただいたお買い上げレシート合計額の1%を寄付いたしました。

*「東北・熊本応援 黄色いレシートキャンペーン」(2018年3月9日から3月11日まで)

「東日本大震災ふくしまこども寄付金」 1,441千円

「ふるさとくまもとづくり応援」 3,363千円

)エコキャップ活動の実施

ペットボトルキャップの回収を57店舗で実施し、その収益金380千円を認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)」へ寄付いたしました。

)各種募金活動の実施

当事業年度も募金活動を積極的に実施し、お客さまから総額で29,284千円の募金をお預かりし、募金振込先の指定口座へ全額を振込いたしました。

今後も、企業の社会的責任を果たすため、環境保全・社会貢献活動に継続的に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経営環境について

景気の動向等

不特定多数のお客さまを対象とする小売業においては、消費税の税率変更等の税制改正による影響等も含めた景気動向変化や気象状況、さらに海外経済の動向や為替相場変動による電気代やガソリン代等をはじめとした生活物価の変動が、個人消費に影響を及ぼすため、経済の長期低迷や異常気象等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社が店舗展開しております九州地区の景気の動向が個人消費に影響を及ぼし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

競争の激化

当社は、食品及び家庭用品等の生活必需品を取り扱う店舗を九州地区において展開しております。同じ地域内で競合する同業他社が新規出店を進めていることや、ディスカウントストア及びドラッグストア、コンビニエンスストア等の他の業態も食品の売上構成比を高めていることにより競争が激化しております。

当社は、生鮮食品の強化やイオンのブランド「トップパリュ」の取り扱い品目の拡大等により他社との差別化を図っておりますが、競争の激化が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 店舗の新増設及び閉鎖について

店舗の新増設に対する法規制

当社の店舗の売場面積は1,000㎡超が主流であることから、店舗の新増設に対して「大規模小売店舗立地法」により規制を受けております。

当社は、同法に準拠して、適切に店舗の新増設の手続きを行っておりますが、地域環境の調査や行政との調整等に時間を要する場合があります。店舗の新増設が計画どおり進捗しない時は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

出店計画

当社は、中長期計画による成長戦略として、一層のドミナント化の推進による地盤強化を図るべく取り組んでおります。

今後、中長期計画に基づく出店において予定地の選定及び事前立地調査等の結果、投資回収期間や予想利益等の出店条件に見合う店舗が見つからない場合には出店計画を変更することもあり、計画の進捗状況、経営計画の変更等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

不動産価格及び建築コストの上昇

当社が店舗を新設する場合の不動産の形態は、土地を賃借して当社が建物を建築する場合及び賃貸人が建物を建築して当社が当該建物を賃借する場合並びに土地及び建物を当社が所有する場合があります。いずれの場合においても、地価が上昇したときは不動産コストが上昇することになり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、東日本大震災の復興需要や、東京オリンピックを見据えた首都圏を中心とした建設ラッシュに加えて、2016年4月に発生した熊本地震や2017年7月に発生した九州北部豪雨の復興需要等により、建設業界における慢性的な人材不足が見られるとともに、建築資材価格の上昇により、建築コストの上昇や工期の長期化が発生する場合があります。当社の業績に影響を与える可能性があります。

賃借した土地等の継続使用に対する懸念

当社が賃借している不動産の賃貸人が経営破たん等の状況に陥った場合、不動産の継続使用が困難となり、店舗の閉鎖や規模を縮小せざるを得なくなるほか、場合によっては保証金等の回収が困難になる可能性があります。

また、不動産賃貸借契約満期に伴う賃貸人との契約更改の交渉が発生した場合、不動産市況の動向によっては、賃借料の見直しを要求される場合があります。いずれの場合も当社の業績に影響を与える可能性があります。

店舗閉鎖に伴う損失

当社は、店舗の機動的なスクラップアンドビルドを出店戦略の一つとしており、大部分の店舗について土地や建物を賃借して出店しております。賃貸借契約期間が満了する前に店舗を閉鎖し賃貸借契約を解約した場合には、中途解約による違約金等の支払いが発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、店舗閉鎖時には、建物や土地を賃借している場合、その返却のために原状回復工事を実施しますが、この費用を事前に見積り、資産除去債務として計上しています。

しかしながら、合併や承継による経年店舗において図面と実際の工事状況が異なる場合があることに加えて、出店場所によっては、地盤の関係から標準的な退店工事を超える対応が必要になる可能性があり、資産除去債務計上額を超える費用が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

さらに、賃貸借契約期間が満了する前に閉鎖した店舗を転貸借契約により転貸することがあります。この場合、当社の支払家賃と転借人からの受取家賃に差額が発生する場合は、契約満了までの差額家賃相当額を店舗閉鎖損失引当金として計上することになり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 店舗の運営について

衛生管理及び食品表示並びに食品の安全性

当社は、生鮮食品を取り扱っているため、「衛生管理マニュアル」を従業員に配布するとともに外部の第三者機関によって各店舗の衛生管理状況を定期的に調査しております。食品表示については、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」を遵守して、社内教育と徹底したチェックを行っております。

しかしながら、当社が行う食品表示や当社が販売した商品について、予期せぬ事件や事故等が発生した場合には信用の低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、口蹄疫、BSE(牛海綿状脳症)、鳥インフルエンザ及び残留農薬問題等が発生した場合には、消費者の買い控えと商品の調達が困難になることが想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保と育成

生産年齢人口の減少、雇用形態の変化等により、正社員の採用が計画どおり進まず、さらに地域によってはパート労働者の採用も難しい状況にあります。当社は、事業基盤を強固なものにするため、店舗の新増設や売場拡張を含む店舗改装を進めておりますが、人材の確保と育成が計画どおり進捗しない場合には店舗の新増設が遅れ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、最低賃金の引き上げによりパート労働者の時間給単価が増加した場合には、販売費及び一般管理費が増加し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 財務上の課題について

減損会計の適用

当社は、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定に際して、店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

したがって、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスになる見込となった場合等には、減損損失が計上され、当社の業績に影響を与える可能性があります。さらに、当社が保有する不動産(土地)について、その市場価格の著しい下落が発生した場合、減損損失が計上され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

資金調達

当社は、成長を維持し業容を拡大していくため、店舗の新増設による設備投資を継続して行っております。設備投資資金は、基本的に自己資金でまかなっておりますが、自己資金で不足する部分については資金調達の必要があります。

しかしながら、景気の動向、マーケット環境の変化、当社の信用力の低下等の要因により、当社が望む条件で適時に資金調達できない場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5)イオングループとの関係について

イオングループ内の競合

当社の親会社はイオン株式会社であり、2019年2月28日現在で当社の議決権のうち78.38%(間接所有1.48%を含む)を所有しております。

現時点で九州地区においてイオングループでスーパーマーケット事業を営んでいる会社には、株式会社レッドキャベツがあります。同社は当社と同一の事業を営んでおりますが、商圈等の違いから現状では競合となりうる状況には至っておりません。

また、将来的に当社の親会社であるイオン株式会社におけるグループ戦略に変更が生じた場合やグループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によっては、新たな競合が発生する可能性は否定できず、この場合当社の事業展開や業績に影響を与える可能性があります。

イオングループ各社との取引

当社は、イオングループの企業として、グループ企業のみが享受できるメリットを最大限に生かすため、グループ各社と取引があり、その主な内容は下記のとおりです。

)業務委託

イオングローバルSCM株式会社、イオンアイビス株式会社をはじめとする企業に、物流業務、電子計算処理、経理・人事業務の事務作業等の各種専門業務を委託しております。同社はイオングループの機能会社として、グループ各社に対してサービスを提供しております。

)クレジット、商品券等の取扱

イオンクレジットサービス株式会社をはじめとするグループ企業各社が発行するクレジットカード、電子マネーWAONカード、イオン商品券などの取扱を行っております。

)コーポレート負担金

イオン株式会社が行うイオングループ全体のグループマネジメントに要する費用の当社負担分の支払を行っております。

)ブランドロイヤリティ

イオン株式会社に対してイオングループに属することにより享受する無形の経済的利益に対する対価を支払っております。

人的関係

有価証券報告書提出日現在におきまして、当社の監査役3名のうち1名がイオングループに所属しております。当社監査役(非常勤)の久家基裕は株式会社山陽マルナカに所属しております。イオングループでの豊富な経験及び知識などを考慮し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のため招聘いたしました。

また、2019年2月28日現在、イオングループからの受入出向者は52名、イオングループへの派遣出向者は6名であり、当社の人材育成等を目的として行っております。

当社とイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社の自由な営業活動や経営判断に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

(6)その他の事項について

自然災害及び事故等

地震や台風等の自然災害が発生し、その被害が広範囲にわたった場合や予期せぬ事故等が発生した場合には、多数の店舗の営業が困難になり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2016年4月に発生した熊本地震においては、一時的に複数の店舗が営業停止状態となりました。また、2017年7月に発生した九州北部豪雨、宮崎県霧島地区や鹿児島県桜島地区における火山の噴火等の自然災害が頻発しており、注意を要する状況にあります。耐震補強の推進や地震・火災等を想定した店舗防災訓練の実施、従業員安否確認システムの導入等、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク管理体制を採っておりますが、状況によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

法的規制

当社は、「大規模小売店舗立地法」「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」「独占禁止法」「下請法」「景品表示法」「薬事法」「食品衛生法」「未成年者飲酒禁止法」及び「労働基準法」等の法的規制を受けております。当社は、企業内における個人の行動指針としてイオングループで定める「イオン行動規範」を基に各法律の内容の理解のため研修会を実施し、コンプライアンス体制を構築しております。

しかしながら、これらの規制に違反する事態が生じた場合において、行政処分等が科せられたときは、信用の低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理

当社は、贈答品の申込書等の個人情報を保有しております。個人情報の管理については、「個人情報の保護に関する法律」の施行にあわせ、保護方針を制定するとともに社内規程及びマニュアル等を作成し、厳格な運用と従業員への教育を徹底して行っております。

お客さまからお預かりした贈答品の申込書等は、施錠できるロッカーで保管する等の措置を講じておりますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報が流失した場合は、社会的信用の低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、従業員の源泉徴収票作成や当社と取引のある個人事業主の支払調書を作成するため、個人ごとの「マイナンバー」を電子保管しております。イオングループ共通のマイナンバー管理システムを導入し、マイナンバー情報にアクセスできる専用パソコンを設置して専任者が業務にあたっておりますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報が流失した場合は、社会的信用の低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における経済環境は、雇用環境の改善等はあるものの、海外経済の減速や貿易摩擦、生活物価の上昇傾向や国内自然災害の発生により、生活者の消費購買意欲については、依然として不安定な状況が続いております。

九州における食品小売業界におきましても、ドラッグストアやディスカウントストアの食品販売進出の拡大や、コンビニエンスストアの出店攻勢等によって、お客さま獲得競争が激化しております。さらに原材料や資材価格の高止まりと人手不足による物流コスト・労働単価の上昇に加え、お客さまの食の安全安心を含めた品質を重視する傾向が強まり続けるなど、当社を取り巻く経営環境はより一層厳しさを増しております。

当社はこのような経営環境のなか、「『すべてはお客さまのために』を原点にベストローカルを実現し、九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、社会から求められる存在意義を踏まえ、持続的成長を目指し、更なる生産性向上を推進するため、新規出店及び既存店の活性化を継続実施するとともに、熾烈な競争に打ち勝ちながら成長の原資を確保するための収益構造の改革に取り組んでまいりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高177,499百万円(前年同期比101.3%)、営業利益2,408百万円(前年同期比112.2%)、経常利益2,431百万円(前年同期比112.0%)、当期純利益1,070百万円(前年同期比118.8%)となり、増収増益となりました。

また、当事業年度末の財政状態は、総資産が37,300百万円(前年同期は36,113百万円)、負債が22,816百万円(前年同期は22,503百万円)、純資産が14,483百万円(前年同期は13,609百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、8,724百万円(前年同期は7,426百万円)となりました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,863百万円(前年同期は3,191百万円の獲得)となりました。

これは、主に税引前当期純利益1,753百万円と非資金費用である減価償却費1,761百万円及び減損損失636百万円による増加と、法人税等の支払額696百万円による減少があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,853百万円(前年同期は1,392百万円の使用)となりました。

これは、主に新規出店及び既存店の活性化等にかかる有形固定資産の取得による支出1,680百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は711百万円(前年同期は927百万円の使用)となりました。

これは、主に長期借入金の返済による支出515百万円及び配当金の支払額226百万円があったこと等によるものです。

仕入及び販売の状況

仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりです。

商品部門別	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
	仕入実績(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
加工食品	32,211	23.9	101.1
酒類	11,364	8.4	98.3
日配食品	10,704	7.9	100.7
乳製品・冷蔵飲料	11,209	8.3	101.3
冷凍食品	4,807	3.6	101.2
農産品	16,333	12.1	100.1
水産品	8,713	6.5	104.0
畜産品	12,318	9.1	101.7
弁当・惣菜	11,288	8.4	101.1
パン・生菓子	5,632	4.2	98.6
その他	3,405	2.5	94.8
食品部門計	127,989	95.0	100.7
家庭用品等	6,719	5.0	95.9
非食品部門計	6,719	5.0	95.9
合計	134,709	100.0	100.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「加工食品」は菓子・調味料等、「日配食品」は畜肉惣菜・魚惣菜等、「その他」は自販機・催事等に係る仕入高です。

販売実績

当事業年度の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりです。

商品部門別	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
	販売実績(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
加工食品	41,160	23.2	102.0
酒類	13,637	7.7	99.0
日配食品	15,488	8.7	101.0
乳製品・冷蔵飲料	14,222	8.0	101.5
冷凍食品	6,896	3.9	101.7
農産品	20,230	11.4	101.2
水産品	11,251	6.3	105.2
畜産品	16,467	9.3	102.7
弁当・惣菜	17,784	10.0	102.4
パン・生菓子	7,397	4.2	98.8
その他	4,003	2.3	95.4
食品部門計	168,540	95.0	101.5
家庭用品等	8,959	5.0	97.7
非食品部門計	8,959	5.0	97.7
合計	177,499	100.0	101.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「加工食品」は菓子・調味料等、「日配食品」は畜肉惣菜・魚惣菜等、「その他」は自販機・催事等に係る売上高です。

3. 地区別の販売実績及び構成比は、次のとおりです。

地区別	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		
	販売実績(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
福岡県	64,557	36.4	100.1
佐賀県	19,940	11.2	102.4
長崎県	22,002	12.4	105.7
熊本県	25,463	14.3	103.4
大分県	15,538	8.8	100.5
宮崎県	16,600	9.4	98.5
鹿児島県	13,397	7.5	99.5
合計	177,499	100.0	101.3

) 単位当たりの売上高

項目		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比(%)
売上高		177,499百万円	101.3
1㎡当たり売上高	平均売場面積	229,671㎡	101.1
	1㎡当たり売上高	0.77百万円	100.2
1人当たり売上高	平均売場人員数	7,230人	103.1
	1人当たり売上高	24百万円	98.2

(注) 1. 平均売場面積は、期中平均です。

2. 平均売場人員数は、派遣社員を除くパート社員(1日8時間換算)を含めた期中平均です。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社に関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として財務諸表に基づいて分析した内容です。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準等に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比べ1,186百万円増加し、37,300百万円となりました。

流動資産は前事業年度末より957百万円増加し、17,203百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が1,298百万円増加したことによるものです。

固定資産は前事業年度末より229百万円増加し、20,096百万円となりました。主な要因は、長期の繰延税金資産が163百万円増加したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債は、前事業年度末と比べ313百万円増加し、22,816百万円となりました。

流動負債は前事業年度末より551百万円増加し、20,684百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が155百万円減少したものの、未払法人税等が120百万円、未払金が146百万円増加したことによるものです。

固定負債は前事業年度末より238百万円減少し、2,132百万円となりました。主な要因は、長期借入金が360百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べ873百万円増加し、14,483百万円となりました。主な要因は、繰越利益剰余金が847百万円増加したことによるものです。

2) 経営成績の分析

(売上高及び営業利益)

当事業年度は、事業基盤の安定的拡大を図るため、新規出店や店舗承継、スクラップアンドビルドに取り組んでまいりました。

成長の要となる新規出店としまして、6店舗を出店しました。

2018年3月にオープンしたマックスバリュ木花台店(宮崎県宮崎市)は、同敷地内の既存店をスクラップアンドビルドし、売場面積を拡大するとともに、品揃えや売場を刷新しました。

同年8月にオープンしたマックスバリュみずき台店(熊本県合志市)は、株式会社熊本生鮮市場が経営する「熊本生鮮市場みずき台店」が閉店することを受けて、同店舗の営業を承継しました。

同年9月にオープンしたエクスプレス大濠店(福岡市中央区)は、新タイプのエクスプレス都市型店舗として、コンビニエンスストアの要素を取り入れた店舗運営に取り組んでおります。

同年11月にオープンしたマックスバリュ南長崎店(長崎県長崎市)は、北部九州・山口でスーパーマーケット事業を展開する株式会社レッドキャベツから承継した店舗で、生鮮を中心に「品揃え」、「品質」、「安さ」、「便利」の向上に取り組んでおります。

同年11月にオープンしたマックスバリュ香椎店(福岡市中央区)は、『BRANCH福岡下原』商業施設の核テナントとして出店し、「ライフスタイル提案型」のマックスバリュモデルとして、地域のお客さまが楽しく、快適にお買物していただける売場作りに取り組んでおります。

同年12月にオープンしたマックスバリュ神水店(熊本市中央区)は、同敷地内の既存店をスクラップアンドビルドし、売場面積を拡大するとともに、品揃えや売場を刷新しました。

一方で、競争環境の激化や経年劣化等により、収益改善が見込みにくい店舗の閉鎖を行いました。スクラップアンドビルドに伴いエクスプレス神水店(熊本市中央区)を同年3月に、エクスプレス中間店(福岡県中間市)を同年8月に、マックスバリュ吉塚店(福岡市博多区)を2019年1月に閉鎖しました。

この結果、当事業年度末における店舗数は、156店舗(福岡県55店舗、佐賀県19店舗、長崎県17店舗、熊本県24店舗、大分県13店舗、宮崎県15店舗、鹿児島県13店舗)となり、売上高は177,499百万円(対前期比101.3%)と2,288百万円の増収となりました。

また、営業面における取り組みとしては、既存店を活性化して収益力の改善を図るため、マックスバリュ門司西店(福岡県北九州市)やマックスバリュ空港通り店(長崎県大村市)をはじめとする15店舗の活性化(改装)を行うとともに、3店舗において陳列商品の大幅入替を実施いたしました。「ライフスタイル提案型」のマックスバリュモデルの活性化実績を基にして、お客さまニーズの変化への対応を図り、商品構成や品揃えの見直しを実施するとともに、商品在庫の効率化による生鮮食料品の鮮度アップや商品値下げ、商品廃棄の削減による荒利率改善に取り組みました。また、店内作業の絞り込みによる効率化等により、生産性の向上に取り組みました。

また、2018年8月に旬鮮工房(福岡水産パックスセンター)を開設し、福岡都市部の小型6店舗へお刺身やお寿司、切り身等の商品供給を行ない、品揃えの標準化・差別化・鮮度の向上を図るとともに、店内作業の軽減や人時不足を解消し、ローコストオペレーション及び店舗収益力の向上に取り組みました。

この結果、売上総利益率は売変率及び値入率改善等により23.9%となり、売上総利益は42,364百万円(対前期比102.6%)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、慢性的な人材確保難や賃金の上昇による労務費用の増加、海外経済の動向や円安の影響による輸入商品・資材コストの増加並びに、原油価格上昇による水道光熱費の高騰及び新規出店や既存店舗の活性化によるイニシャルコストの増加等がありました。一方でWAONカードによる顧客分析システムの活用によるお客さま情報分析や商圈分析を行い、より効率的な販売促進を図りました。また、総労働時間の削減に向けた商品自動発注システムの対象部門拡大による発注作業の効率化や人時不足に対応したお支払セミセルフレジの導入促進等、働き方を変える施策を並行して実行したことにより、コストの増加抑制に取り組みました。

この結果、販売費及び一般管理費は42,166百万円(対前期比102.3%)、売上高に対する販管費率は23.8%となりました。

以上の結果、営業利益は2,408百万円(対前期比112.2%)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、受取利息や受取保険金の計上等により56百万円(前事業年度64百万円)となり、前事業年度より8百万円減少しました。

営業外費用は、支払利息の計上等により32百万円(前事業年度40百万円)となり、前事業年度より7百万円減少しました。

以上の結果、経常利益は2,431百万円(対前期比112.0%)となりました。

(特別損益及び税引前当期純利益)

特別利益は、固定資産売却益の計上により11百万円となりました。

特別損失は、減損損失の計上や店舗閉鎖損失引当金繰入額の計上により689百万円(前事業年度は832百万円)となり、前事業年度より142百万円減少しました。

以上の結果、税引前当期純利益は1,753百万円(対前期比131.0%)となりました。

(法人税等(法人税等調整額を含む))

法人税等は、682百万円(前事業年度は437百万円)となり、245百万円増加しました。法定実効税率は当事業年度は30.7%(前期30.7%)であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は39.0%(前期32.7%)となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、1,070百万円(対前期比118.8%)となり、169百万円増加しました。また、1株当たり当期純利益は、141.62円(前事業年度は119.36円)となり、22.26円増加しました。

)経営戦略の現状と見通し

九州の経済環境は、地域や業種によってはやや明るさが見られるものの、消費支出の伸び悩みや、円安の進行による輸入コストや燃料費の上昇等による生活コスト上昇等に伴うお客さまの価格志向への強まりに加え、異業種の食品市場への参入による店舗間競争の激化が進み、引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

こうした環境のもと、当社は中期経営計画に基づき、成長の原資となる新規出店や既存店活性化を継続して実施してまいります。新規出店につきましては、2019年5月のザ・ビッグ大牟田店(福岡県大牟田市)及びマックスバリュエクスプレス千早駅前店(福岡市東区)の2店舗の出店を皮切りに、順次出店を進め、さらなる商圈シェアの拡大を図ってまいります。また、既存店の活性化につきましても、店舗ごとの目指すべきフォーマット及びコンセプトに基づき積極的に取り組んでまいります。

収益面につきましては、仕入価格上昇による一品単価が微増する中、客数の増加及びお客さま一人あたり買上点数アップを実現するため、価値ある商品の開発や調達の強化に取り組んでまいります。また、物流コストの低減により原価低減を図るとともに、商品の廃棄削減への継続的な取り組みを行い、売上総利益率の改善を図ってまいります。

経費面につきましては、厳しい雇用環境が予測される中、店舗オペレーションの見直しによる効率化推進や、販促体系の見直しによる販促費の効率化及び固定費の見直し等による削減への取り組みを継続して行ってまいります。また、営業時間の見直しにつきましても、個店ごとの経営状況や店舗の環境、人時状況等を踏まえ、営業時間の最適化に取り組んでまいります。

以上の取り組みにより、翌事業年度(2020年2月期)の業績見通しにつきましては、売上高184,000百万円、営業利益2,550百万円、経常利益2,550百万円、当期純利益1,100百万円を見込んでおります。

)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、8,724百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(資金需要について)

当事業年度において実施した設備投資の総額は2,192百万円であり、その主なものは、6店舗の新設、15店舗の既存店の活性化(改装)及びレジ入れ替え等によるものです。なお、設備投資資金は自己資金及び借入金にてまかなっております。

また、翌事業年度については、引き続き店舗の新設及び改装による設備投資を予定しており、これらに必要な資金は自己資金でまかなう予定です。

)経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

(1)親会社との契約

相手方の名称	契約名称	内容	契約期間
イオン株式会社	コーポレート負担金契約	イオングループ全体のグループマネジメントに要する費用負担に関する契約	2018年3月1日から 2019年2月末日まで
イオン株式会社	ブランドロイヤリティ契約	イオングループに属することにより享受する無形の経済的利益に対する対価に関する契約	2018年3月1日から 2019年2月末日まで

(2)その他の契約

相手方の名称	契約名称	内容	契約期間
イオンリテール株式会社	商品売買基本契約	商品仕入	2008年6月21日から1年間 (以降、1年自動更新)
イオントップバリュ株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	プライベートブランド「トップバリュ」等の供給に関する契約	2008年6月21日から1年間 (以降、1年自動更新)
イオングローバルSCM株式会社	業務委託基本契約	物流業務の委託に関する契約	2009年1月13日から12年間 (以降、1年自動更新)
イオンアイビス株式会社	情報システム利用等に関する契約	ITに関する情報提供等と統合システムの利用に関する契約	2009年8月21日から業務提携・協力関係が存続する期間

(3)経営統合に関する基本合意書の締結

当社、イオン九州株式会社、イオンストア九州株式会社及びイオン株式会社は、2018年10月10日付で、当社とイオン九州株式会社及びイオンストア九州株式会社との統合に関する基本合意書を締結いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(追加情報)」に記載しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における当社の主要な設備投資は、6店舗の新設や既存店舗の改装によるもので、総額2,192百万円の設備投資を行いました。これらの資金は自己資金及び借入金によりまかないました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	有形固定 資産合計 (百万円)	差入保証金 (百万円)	
福岡県 (マックスバリュ周船寺西 店ほか54店舗)	店舗	2,194	345 (10,675)	931	3,471	1,888	403 (2,091)
佐賀県 (マックスバリュ佐賀西店ほ か18店舗)	店舗	965	999 (20,779)	350	2,315	344	152 (674)
長崎県 (マックスバリュ早岐店 ほか16店舗)	店舗	1,413	1,329 (20,959)	461	3,205	577	141 (799)
熊本県 (マックスバリュサンロード シティ熊本店ほか23店舗)	店舗	853	- (-)	412	1,266	583	179 (883)
大分県 (マックスバリュ賀来店ほか 12店舗)	店舗	666	- (-)	245	911	217	94 (550)
宮崎県 (マックスバリュ宮崎駅東 店ほか14店舗)	店舗	631	- (-)	302	933	355	96 (605)
鹿児島県 (マックスバリュ武岡店ほか 12店舗)	店舗	408	111 (3,483)	225	746	528	95 (468)
店舗計	-	7,134	2,786 (55,898)	2,929	12,850	4,496	1,160 (6,070)
本部・事業部 (福岡市博多区ほか)	事務所	47	- (-)	50	98	147	328 (44)
その他 (佐賀県佐賀市ほか)	貸店舗等	20	88 (7,102)	1	110	148	-
合計	-	7,203	2,875 (63,001)	2,981	13,060	4,791	1,488 (6,114)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「差入保証金」は、流動資産「その他」に計上している1年内回収予定額121百万円を含んでおります。
3. 従業員数の()書きは、外書きで派遣社員を除くパート社員(1日8時間換算)の期中平均人員です。
4. 土地及び建物の一部を賃借しており、その年間賃借料は6,042百万円です。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、改修計画は次のとおりです。

(1)重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容		投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月	
	区分	売場面積 (㎡)	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
ザ・ビッグ 大牟田店 (福岡県大牟田市)	店舗	2,332	150	-	自己資金	2019年 4月	2019年 5月
エクスプレス 千早駅前店 (福岡市東区)	店舗	1,151	397	19	自己資金	2019年 1月	2019年 5月

(注) 1. 投資予定金額には、差入保証金が含まれております。

2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,564,648	7,568,148	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。また、1単元の株式数は100株です。
計	7,564,648	7,568,148	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(第1回株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2013年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10
新株予約権の数(個)	91 [74]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,100 [7,400] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自 2013年6月10日 至 2028年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,053 資本組入額 527
新株予約権の行使の条件	新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第2回新株予約権(第2回株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2014年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10
新株予約権の数(個)	48 [39]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800 [3,900] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自 2014年6月10日 至 2029年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,237 資本組入額 619
新株予約権の行使の条件	新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第3回新株予約権(第3回株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2015年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の数(個)	48 [39]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800 [3,900] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自 2015年6月10日 至 2030年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,547 資本組入額 774
新株予約権の行使の条件	新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第4回新株予約権(第4回株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2016年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	74
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年6月10日 至 2031年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,510 資本組入額 755
新株予約権の行使の条件	新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第5回新株予約権(第5回株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2017年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	75
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年6月10日 至 2032年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,643 資本組入額 822
新株予約権の行使の条件	新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第6回新株予約権(第6回株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2018年4月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	109
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年6月10日 至 2033年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,342 資本組入額 1,171
新株予約権の行使の条件	新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約

権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる新株予約権1個当たり1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (1 ÷ 分割(または併合)の比率)

2018年5月17日開催の取締役会及び2019年4月10日開催の取締役会において決議した新株予約権は、以下のとおりです。

決議年月日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	109
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年6月10日 至 2034年6月9日
新株予約権の講師により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,795 資本組入額 898
新株予約権の行使の条件	新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる新株予約権1個当たり1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (1 ÷ 分割(または併合)の比率)

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年3月1日～ 2015年2月28日(注1)	3,500	7,530,695	1	1,589	1	1,434
2016年3月1日～ 2017年2月28日(注1)	2,300	7,532,995	1	1,590	1	1,436
2017年3月1日～ 2018年2月28日(注1)	18,800	7,551,795	13	1,604	13	1,449
2019年1月31日(注2)	147	7,551,648	-	1,604	-	1,449
2018年3月1日～ 2019年2月28日(注1)	13,000	7,564,648	7	1,612	7	1,457

(注1)新株予約権の行使による増加です。

(注2)自己株式の消却による減少です。

(注3)2019年3月1日から2019年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,500株、資本金が2百万円及び資本準備金が2百万円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	7	66	26	2	5,732	5,837	-
所有株式数 (単元)	-	92	25	62,213	368	2	12,919	75,619	2,748
所有株式数 の割合(%)	-	0.1	0.0	82.2	0.4	0.0	17.0	100.0	-

(6)【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	5,815	76.87
マックスバリュ九州従業員持株会	福岡市博多区大井2-3-1	147	1.95
マックスバリュ九州共栄会	福岡市博多区大井2-3-1	137	1.81
横尾 由佳	佐賀県佐賀市	49	0.65
株式会社エーブル	熊本県八代市新港町3-9-8	39	0.51
山本 スミ	長崎県佐世保市	37	0.49
ミニストップ株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	32	0.43
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南1-3-52	30	0.39
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9-20	30	0.39
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6-1-1	30	0.39
計	-	6,350	83.94

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,561,900	75,619	-
単元未満株式	普通株式 2,748	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,564,648	-	-
総株主の議決権	-	75,619	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	147	280,820	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策と位置づけており、事業規模の拡大と経営の効率化によって企業価値を高めるために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続して行っていくことを基本方針としております。

配当回数につきましては、年1回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会となっております。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たりの期末配当金を30円で実施することを決定しました。

また、内部留保資金は、新設店舗等の設備投資や情報システムの構築等に活用し、業容の拡大と収益力の強化に努めてまいります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、2019年2月期の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年4月10日 取締役会決議	226	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	2,050	2,138	2,022	2,828	3,000
最低(円)	1,406	1,617	1,619	1,859	2,162

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月	2019年1月	2019年2月
最高(円)	3,000	2,920	2,900	2,878	2,668	2,540
最低(円)	2,612	2,725	2,731	2,301	2,450	2,262

(注)最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものです。

5【役員 の 状況】

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		佐々木 勉	1955年 7月9日生	1979年3月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社 1995年5月 同社三岐商品水産マネージャー 2001年10月 同社水産商品部マネージャー 2003年3月 同社S S M商品本部北関東商品部長 2004年3月 同社S S M商品本部西関東商品部長 2004年9月 同社関東カンパニー食品商品部長 2007年5月 (株)フードサプライジャスコ（現イオンフードサプライ(株)）代表取締役社長 2011年4月 イオンアグリ創造(株)取締役 2014年3月 当社顧問 2014年5月 (株)クリエイト取締役会長 2014年5月 当社代表取締役社長 2017年3月 当社代表取締役社長兼営業・商品担当 2017年5月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	8
取締役	執行役員 営業担当	田中 實	1955年 3月2日生	1980年4月 (株)壽屋入社 2002年3月 当社入社 2004年6月 当社福岡南運営部長 2005年2月 当社営業企画部長 2006年1月 当社長崎商品部長 2006年4月 当社長崎事業部長 2009年4月 当社生鮮統括商品部長 2009年5月 当社取締役生鮮統括商品部長 2009年9月 当社取締役商品本部長 2013年5月 当社取締役マックスバリュ事業本部長 2016年5月 当社執行役員マックスバリュ事業本部長 2017年5月 当社取締役執行役員営業担当（現任）	(注)3	1
取締役	執行役員 商品担当	南谷 和彦	1960年 8月16日生	1983年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2000年9月 同社S S M兵庫商品部マネージャー 2001年3月 同社S S M水産商品開発部長 2006年3月 同社水産商品部長 2009年9月 イオンリテール(株)イオン東北食品商品部長 2012年9月 同社中四国カンパニーイオン倉敷店長 2015年9月 当社商品副本部長 2016年5月 当社執行役員商品本部長兼九州商品開発部長 2017年5月 当社取締役執行役員商品担当兼九州商品開発部長 2019年5月 当社取締役執行役員商品担当（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		青木 孝一	1949年 11月2日生	1972年4月 (株)リクルートセンター(現(株)リクルートホールディングス)入社 1978年11月 (株)ルーデンス設立 代表取締役 1983年4月 (株)フォーラム設立 代表取締役 1985年4月 (株)コミュニケーション・アーツ設立 代表取締役 1994年4月 (株)コミュニケーション・アーツをコズミックアート(株)に社名変更 2009年6月 (株)はせがわ 社外取締役 2014年10月 コズミックアート(株)を(株)ライフワークス・ラボに改組 取締役(現任) 2016年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役		林田 スマ	1947年 12月16日生	1968年4月 R K B 毎日放送(株)アナウンス部入社 1971年3月 同社退社 1980年5月 フリーアナウンサー(現任) 1996年4月 大野城市都市施設管理公社大野城まどかぴあ(現公益財団法人大野城まどかぴあ)女性センター所長 1999年4月 私立筑紫女学園大学非常勤講師 2006年4月 学校法人中村学園理事(現任) 2009年4月 公益財団法人大野城まどかぴあ館長(現任) 2014年6月 福岡県文化団体連合会副理事長(現任) 2015年6月 (株)福岡中央銀行社外取締役(現任) 2016年5月 当社社外取締役(現任) 2017年4月 独立行政法人国立文化財機構理事(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤 監査役		宮崎 雅典	1955年 6月27日生	1979年 3 月 福岡ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社 1996年 2 月 同社能力開発部長 1999年 3 月 同社人事部長 2002年 5 月 同社取締役人事総務本部長 2007年 3 月 同社取締役企業倫理担当兼人事総務 本部長 2010年 5 月 同社取締役社長室担当兼企業倫理担 当兼人事総務本部長 2012年 5 月 イオンリテール(株)中四国カンパニー 人事教育部長 2015年 5 月 当社常勤監査役 (現任)	(注)4	0
監査役		古賀 和孝	1955年 9月17日生	1986年 4 月 弁護士登録 (福岡県弁護士会) ふく おか法律事務所入所 1989年 4 月 古賀和孝法律事務所 (現、古賀・花 島法律事務所) 設立 2007年10月 当社社外監査役 (現任) 2012年 4 月 福岡県弁護士会会長 2014年 4 月 日本弁護士連合会副会長 2016年 6 月 九州電力株式会社 監査役(現任) 2017年12月 (株)テノ・ホールディングス 社外監 査役	(注)4	-
監査役		久家 基裕	1957年 3月22日生	1980年 4 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1992年 9 月 同社海南ココ店 総務課長 1994年10月 同社奈良南店 総務課長 1998年 9 月 同社総務部 株式文書課長 2011年 4 月 同社コーポレート・コミュニケー ション部 株式グループマネー ジャー 2016年 5 月 (株)山陽マルナカ 常勤監査役(現任) 2016年 5 月 当社社外監査役 (現任)	(注)4	-
計						9

- (注) 1. 取締役 青木孝一、林田スマは社外取締役です。
2. 監査役 古賀和孝、久家基裕は社外監査役です。
3. 2019年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から、2020年2月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
4. 2019年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から、2023年2月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンス(企業統治)とは、会社の意思決定機関である取締役会の活性化、経営陣に対する監視及び不正を防止する仕組みであると考えております。

円滑な企業経営のために行うあらゆる手段はコーポレート・ガバナンスの対象であり、企業に関わる利害関係者(株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等)に対し、企業の透明性を高めることで、効率的な経営が実現できるシステムの確立を目指しております。

また、経営陣に対する監視、不正防止の見地から、常勤監査役、非常勤監査役を選任し、株主に対する責任を重視した、チェック機能の強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の状況

(企業統治の体制の概要)

ア. 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む5名で構成されており、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を随時必要な時に開催しております。

取締役会は業務執行の決定及び取締役及び執行役員の職務の執行の監督を行っており、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

イ. 経営会議

当社の経営会議は、取締役(社外取締役を含む)、執行役員、事業部長、新店・活性化推進部長、経営監査部長及び常勤監査役の22名で構成されており、毎月2回開催しております。

経営会議は業務執行に必要な報告・審議などを行い、業務遂行の迅速化を図ることを目的とした機関です。

ウ. 監査役会

当社は監査役会設置会社です。当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されております。非常勤監査役2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

監査役3名は取締役会に出席し、うち常勤監査役は、経営会議などの重要な会議にも出席しております。

(取締役及び監査役の責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、当社と社外取締役である青木孝一、林田スマ及び社外監査役である古賀和孝との間で会社法第427条第1項の定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額となっておりますが、その責任範囲が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行において善意でかつ重大な過失が無い場合に限定しております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(株主総会決議要件を取締役会で決議することができる場合)

ア. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためです。

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項第2号から第4号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。なお、中間配当の基準日は、毎年8月31日とする旨を定款に定めております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は「すべてはお客さまのために」を経営基本理念とし、株主・顧客・従業員・取引先・地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを5つの経営理念として掲げております。この原理・原則に沿って、取締役会において内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり決議しております。

「内部統制システム構築に関する基本方針」

当社の事業が健全かつ継続的に発展するため、内部統制の体制の整備を進め、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ当社の業務の適正を確保するため、この基本方針を制定しております。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすためコンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオングループ共通のイオン行動規範を制定しています。

当社の取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定すると共に各主管部署から定期的に報告を受けます。

当社はイオングループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度(イオン行動規範110番)にも参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告されます。なお、通報者に対しては不利な取扱いを行いません。

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保します。

反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して会社をあげて組織的に対応する風土を醸成します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の決定に関する記録については、社内規則に則り、作成、管理(アクセス・開示に関する事項を含む)、保存を行います。

当社の取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行います。

個人情報保護については、個人情報コンプライアンスマニュアルに基づき対応しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役は、取締役会の決定により、社員は職務責任権限規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負います。

当社の取締役会は、内部統制担当を選任し、各部門担当取締役と共に、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理し、リスク管理の状況を取締役会またはその他重要な会議において定期的に報告します。

当社の取締役は、自己の担当領域に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等により全従業員に徹底します。

当社の取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規程・マニュアルの制定、配布を行い、研修の実施により全従業員に徹底します。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の有効性と効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については経営会議及び取締役会において決定します。

当社の取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部署・店長らが迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能確立するため、職務責任権限規程・個別職務責任権限基準表においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を進めます。

(5) 当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めていきます。但し、具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、当社としては水平展開候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告を適宜受ける体制とします。

親会社との利益相反取引については、当社の利益を損なわない方策を講じます。

当社の子会社に対しては、当社取締役会に営業・コンプライアンス・リスク管理に係る報告を求め、法改正対応の動向・対応の検討・業務効率の向上に関する情報共有を進める体制とします。

当社は、当社子会社の業務の適正を確保するために、経営監査部が定期的に業務監査を実施すると共に、当社本社の管理担当部門が横断的に指導し、業務の適正化を推進します。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置します。

(7) 使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役スタッフについては、取締役からの独立性を確保するため、その任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得るものとします。

(8) 使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社の監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとします。

(9) 当社の監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告します。

当社の常勤監査役は、監査計画案及び監査予算の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を進めます。

当社の常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとします。

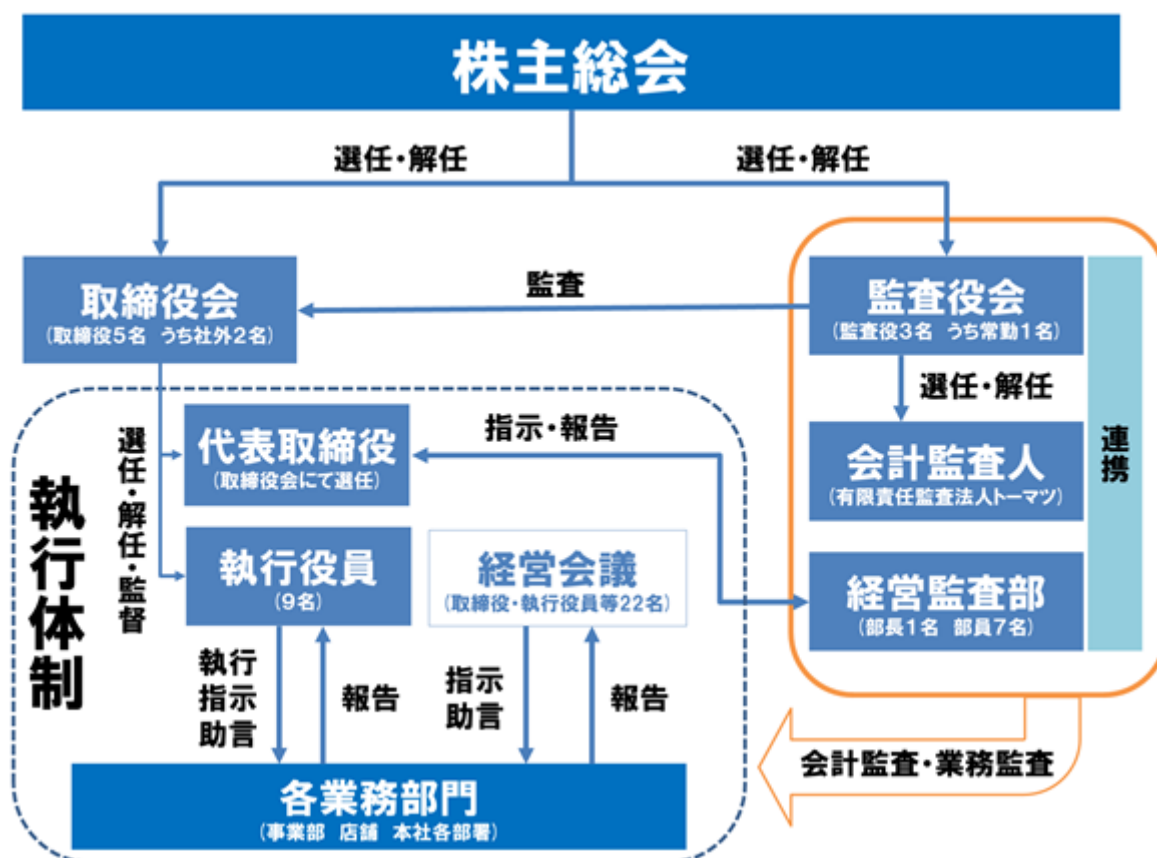
当社の監査役は、会計監査人から会計監査の方針及び内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行うなどの連携を図っていきます。

当社及び当社子会社は、当社監査役へ報告をしたことを理由として、当該報告者に対して不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に周知徹底します。

当社の監査役が、その職務の執行について予算外の費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、社内諸規程を定め、管理・運営を継続して行うとともに、情報の共有化を行うことで、不測の事態の発生を未然に防ぎ、業務の効率化を図る体制作りに取り組んでおります。また、リスク管理の担当部署は総務部とし、不測の事態が生じた場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、専門家である弁護士及び監査法人の助言を受け、全社一丸となって迅速な対応を行う体制作りに取り組んでおります。



内部監査及び監査役監査

当社は内部監査部門として経営監査部を設置しており、専任担当者8名が担当しております。経営監査部は、年度監査計画を立案し、経営諸活動が、経営方針、計画に基づき効果的かつ適切に遂行されているか及び社会性、公共性、遵法性を健全に保持しているかどうかを監査し、具体的な改善方法を助言、勧告しております。

監査役は、取締役会に出席するとともに、毎月1回監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。また、常勤監査役は本部・店舗等での監査を行い、経営監査部からの報告をもとに監査役会にて協議し、情報の共有化を図っております。

当社の監査役監査、内部監査、会計監査は、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高めるよう努めております。

例えば、監査役は監査法人による会計監査の際、意見交換等を行い、監査状況の把握に努めるとともに、経営監査部とも定期的に情報交換を行い、内部監査の進捗状況を確認しております。また、経営監査部は、内部監査の執行にあたり、監査法人と監査の結果明らかになった課題等を共有し、改善に向けた協議を行うことにより質の高い内部監査の実施に努めております。

また、内部統制部門は、各担当者と情報交換することで、内部統制システムの継続的な改善、整備を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

(人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

当社の社外取締役は2名であり、2019年5月24日開催の第17期定時株主総会において、青木孝一、林田スマを再任いたしました。青木孝一は、長年会社の経営に携わっており、培われた専門的知識、経験等を活かして、当社の経営に対する的確な助言、監督をいただけるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。林田スマは、アナウンサーとして培われた豊富な経験や高い見識等を当社の経営に活かしていただくとともに、女性生活者の立場から見た小売業に対しての商品・サービス等についての的確な助言・監督をいただけるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。なお、青木孝一、林田スマは、当社との間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役としては、宮崎雅典、古賀和孝、久家基裕が就任しており、当社との資本的关系はなく、当社の取締役、監査役と人的関係もありません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、監査契約に基づいて定期的な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は野澤啓氏及び池田徹氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名及びその他8名で構成されております。なお、有限責任監査法人トーマツ及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

役員の報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	93	53	16	24	4
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	4

(注) 取締役の報酬限度額は、2012年5月11日開催の定時株主総会決議において年額250百万円以内(うち、金銭報酬額220百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分30百万円) 監査役の報酬限度額は、2003年10月10日開催の臨時株主総会決議において年額30百万円以内とそれぞれ決議されております。

イ. 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である役員は該当がないため、記載を省略しております。

ウ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

エ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(取締役の定数)

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

株式の保有状況

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄
貸借対照表計上額の合計額 426百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン九州株式会社	120,000	234	事業関係強化のため
マックスバリュ西日本株式会社	69,003	124	事業関係強化のため
ミニストップ株式会社	14,641	32	事業関係強化のため
株式会社ジーフット	30,000	23	事業関係強化のため
株式会社西日本フィナンシャル ホールディングス	93	0	財務活動の取引円滑 化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン九州株式会社	120,000	249	事業関係強化のため
マックスバリュ西日本株式会社	69,003	123	事業関係強化のため
ミニストップ株式会社	14,641	27	事業関係強化のため
株式会社ジーフット	30,000	19	事業関係強化のため
株式会社西日本フィナンシャル ホールディングス	93	0	財務活動の取引円滑 化のため

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
31	-	31	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社に対して、デューディリジェンス業務報酬としてイオングループの2社と合わせて当社を含む3社合計で22百万円契約しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社規模、監査日数等の要素を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。さらに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,426	8,724
売掛金	1,664	1,808
商品	5,023	4,580
貯蔵品	50	49
前払費用	449	471
繰延税金資産	198	220
その他	1,433	1,348
流動資産合計	16,245	17,203
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	¹ 7,463	¹ 7,203
構築物(純額)	535	460
工具、器具及び備品(純額)	2,184	2,463
土地	¹ 2,880	¹ 2,875
リース資産(純額)	105	57
建設仮勘定	-	24
有形固定資産合計	² 13,169	² 13,085
無形固定資産		
ソフトウェア	12	66
その他	15	13
無形固定資産合計	27	80
投資その他の資産		
投資有価証券	419	426
出資金	0	0
長期前払費用	364	365
繰延税金資産	1,305	1,469
差入保証金	4,580	4,669
投資その他の資産合計	6,670	6,931
固定資産合計	19,867	20,096
資産合計	36,113	37,300

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	42	40
買掛金	14,003	13,909
短期借入金	-	100
1年内返済予定の長期借入金	1 515	1 360
リース債務	65	60
未払金	1,367	1,514
未払費用	1,658	1,768
未払法人税等	562	683
預り金	580	565
前受収益	28	37
賞与引当金	212	214
役員業績報酬引当金	26	29
店舗閉鎖損失引当金	36	33
資産除去債務	6	14
その他	1,024	1,351
流動負債合計	20,132	20,684
固定負債		
長期借入金	1 570	1 210
リース債務	81	16
資産除去債務	969	1,106
その他	749	799
固定負債合計	2,371	2,132
負債合計	22,503	22,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,604	1,612
資本剰余金		
資本準備金	1,449	1,457
資本剰余金合計	1,449	1,457
利益剰余金		
利益準備金	72	72
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	13	9
別途積立金	7,800	7,800
繰越利益剰余金	2,407	3,254
利益剰余金合計	10,293	11,137
自己株式	0	-
株主資本合計	13,347	14,206
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	200	204
評価・換算差額等合計	200	204
新株予約権	61	71
純資産合計	13,609	14,483
負債純資産合計	36,113	37,300

【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	175,211	177,499
売上原価		
商品期首たな卸高	4,804	5,023
当期商品仕入高	134,164	134,709
合計	138,968	139,732
他勘定振替高	1 23	1 16
商品期末たな卸高	5,023	4,580
商品売上原価	133,921	135,135
売上総利益	41,289	42,364
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	1,003	1,071
その他	2 1,091	2 1,139
その他の営業収入	2,095	2,211
営業総利益	43,385	44,575
販売費及び一般管理費		
役員業績報酬引当金繰入額	26	29
給料手当及び賞与	17,709	18,033
賞与引当金繰入額	212	214
減価償却費	1,692	1,761
賃借料	6,010	6,088
その他	15,585	16,038
販売費及び一般管理費合計	41,238	42,166
営業利益	2,146	2,408
営業外収益		
受取利息	18	16
受取配当金	5	5
受取保険金	23	21
その他	17	13
営業外収益合計	64	56
営業外費用		
支払利息	16	9
その他	23	23
営業外費用合計	40	32
経常利益	2,170	2,431
特別利益		
固定資産売却益	-	3 11
特別利益合計	-	11
特別損失		
減損損失	4 780	4 636
店舗閉鎖損失	23	19
店舗閉鎖損失引当金繰入額	29	33
特別損失合計	832	689
税引前当期純利益	1,337	1,753
法人税、住民税及び事業税	622	870
法人税等調整額	185	187
法人税等合計	437	682
当期純利益	900	1,070

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,590	1,436	1,436	72	18	7,800	1,803	9,694
当期変動額								
新株の発行（新株予約 権の行使）	13	13	13					
固定資産圧縮積立金の 取崩					5		5	-
剰余金の配当							301	301
当期純利益							900	900
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	13	13	13	-	5	-	604	599
当期末残高	1,604	1,449	1,449	72	13	7,800	2,407	10,293

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	0	12,721	179	179	72	12,973
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）		26				26
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
剰余金の配当		301				301
当期純利益		900				900
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			20	20	10	9
当期変動額合計	0	626	20	20	10	636
当期末残高	0	13,347	200	200	61	13,609

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,604	1,449	1,449	72	13	7,800	2,407	10,293
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	7	7	7					
固定資産圧縮積立金の取崩					3		3	-
剰余金の配当							226	226
当期純利益							1,070	1,070
自己株式の消却							0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	7	7	7	-	3	-	847	843
当期末残高	1,612	1,457	1,457	72	9	7,800	3,254	11,137

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	0	13,347	200	200	61	13,609
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）		15				15
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
剰余金の配当		226				226
当期純利益		1,070				1,070
自己株式の消却	0	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4	4	9	14
当期変動額合計	0	859	4	4	9	873
当期末残高	-	14,206	204	204	71	14,483

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,337	1,753
減価償却費	1,692	1,761
減損損失	780	636
引当金の増減額(は減少)	17	0
受取利息及び受取配当金	23	21
支払利息	16	9
固定資産売却損益(は益)	-	11
売上債権の増減額(は増加)	92	143
たな卸資産の増減額(は増加)	221	444
仕入債務の増減額(は減少)	303	94
その他	28	230
小計	3,781	4,563
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	14	8
法人税等の支払額	580	696
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,191	3,863
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,461	1,680
有形固定資産の売却による収入	21	15
差入保証金の差入による支出	67	218
差入保証金の回収による収入	192	157
預り保証金の返還による支出	54	26
預り保証金の受入による収入	28	78
その他	51	179
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,392	1,853
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100
長期借入金の返済による支出	855	515
長期借入れによる収入	300	-
配当金の支払額	301	226
その他	71	70
財務活動によるキャッシュ・フロー	927	711
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	872	1,298
現金及び現金同等物の期首残高	6,554	7,426
現金及び現金同等物の期末残高	7,426	8,724

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
 - (1) 時価のあるもの
 期末日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
 - (2) 時価のないもの
 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
 売価還元原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (2) 貯蔵品
 最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 経済的耐用年数に基づく定額法
 各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物	
(営業店舗)	15年～34年
(建物附属設備)	3年～18年
構築物	3年～30年
工具、器具及び備品	2年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて
 おります。
 - (3) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
 - (4) 長期前払費用
 契約期間等に応じた均等償却
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念
 債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して
 おります。
 - (2) 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担
 する金額を計上しております。
 - (3) 役員業績報酬引当金
 役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担
 する金額を計上しております。
 - (4) 店舗閉鎖損失引当金
 店舗閉店に伴う損失に備えるため、退店時における中途解約金等の閉店関連損失見込額を
 退店意思決定時に計上しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について
 僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっており
 ます。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

当社、イオン九州株式会社（以下「イオン九州」といいます）、イオンストア九州株式会社（以下「A S九州」といいます）及びイオン株式会社（以下「イオン」といいます）は、2018年10月10日付で当社とイオン九州及びA S九州の経営統合（以下「本経営統合」といいます）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます）を締結いたしました。

本基本合意書においては、2019年9月2日（予定）を効力発生日として当初、イオン九州及びA S九州の共同株式移転の方法により、当社、イオン九州及びA S九州の完全親会社（以下「本持株会社」といいます）を設立し、その後、本持株会社傘下の当社、イオン九州及びA S九州を食品事業会社と非食品事業会社に再編する方法による統合を基本方針とし、2019年4月中旬に共同株式移転計画を取締役会決議し本経営統合に関する契約（以下「本経営統合契約」といいます）を締結する旨予定しておりましたが、本経営統合を円滑に実行し企業価値の最大化を図るための継続協議が必要と判断、本経営統合契約の締結時期を変更することといたしました。

なお、本基本合意書の趣旨や方向性に変更はなく、早期の契約締結をめざし、協議を継続してまいります。

また、本基本合意書は、本経営統合の実行に関して法的拘束力を有するものではなく、今後、当社、イオン九州、A S九州及びイオンで協議をした上、取締役会決議その他必要な手続を経て、別途法的拘束力のある正式契約を締結する予定です。

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
建物(純額)	408百万円	370百万円
土地	1,304百万円	1,304百万円
計	1,712百万円	1,674百万円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金含む)	160百万円	155百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
減価償却累計額	18,379百万円	19,639百万円

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内容

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
販売費及び一般管理費	17百万円	16百万円
営業外費用	2百万円	2百万円
その他	3百万円	2百万円
計	23百万円	16百万円

2. その他の営業収入(その他)の内容は、販売受入手数料等です。

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
土地	- 百万円	11百万円
計	- 百万円	11百万円

4. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	福岡県他	18	778
遊休資産	土地	福岡県	1	1
合計			19	780

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスになる見込みである資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額 (百万円)
建物	510
構築物	45
工具、器具及び備品	207
土地	1
その他	14
合計	780

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については重要性を勘案して固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.6%で割引いて算定しております。

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	福岡県他	20	635
遊休資産	土地	福岡県	1	1
合計			21	636

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスになる見込みである資産グループ、閉鎖等の決議による店舗の資産グループ及び遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額 (百万円)
建物	345
構築物	17
工具、器具及び備品	258
土地	1
その他	13
合計	636

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については重要性を勘案して固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.7%で割引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,532	18	-	7,551
合計	7,532	18	-	7,551
自己株式				
普通株式	0	0	-	0
合計	0	0	-	0

(注) 1. 発行済株式の増加18千株は、新株予約権の権利行使による新株発行によるものです。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買い取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株式 の 種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当事業年 度末残高 (百万円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	61
合計		-	-	-	-	-	61

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月12日 取締役会	普通株式	301	40	2017年 2月28日	2017年 5月8日

(注) 2017年2月28日を基準日とする1株当たり配当額は、特別配当(1株当たり10円)を含みます。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	226	利益 剰余金	30	2018年 2月28日	2018年 5月2日

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,551	13	0	7,564
合計	7,551	13	0	7,564
自己株式				
普通株式	0	-	0	-
合計	0	-	0	-

(注) 1. 発行済株式の増加13千株は、新株予約権の権利行使による新株発行によるものです。

2. 自己株式の減少は、消却によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当事業年 度末残高 (百万円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	71
合計		-	-	-	-	-	71

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	226	30	2018年 2月28日	2018年 5月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	226	利益 剰余金	30	2019年 2月28日	2019年 5月7日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	7,426百万円	8,724百万円
現金及び現金同等物	7,426百万円	8,724百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産.....店舗における建物及び器具・備品

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係わる未経過リース料

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
1年内	1,857百万円	1,930百万円
1年超	9,780百万円	10,082百万円
合計	11,638百万円	12,013百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、食品スーパーマーケット事業を主力事業とし、そのほか、テナントに対する不動産賃貸借事業等を行っております。これらの事業を行うにあたり、資金運用については、主に安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については、銀行借入等による間接金融によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日です。

長期借入金は、主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達です。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、社内規定に従い、売掛金等の営業債権については、定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については、四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2.参照)。

前事業年度(2018年2月28日)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	7,426	7,426	-
(2)売掛金	1,664	1,664	-
(3)投資有価証券	413	413	-
(4)差入保証金 (1年内償還予定の差入保証金含む)	4,714	4,769	54
資産計	14,219	14,273	54
(1)支払手形	42	42	-
(2)買掛金	14,003	14,003	-
(3)短期借入金	-	-	-
(4)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,085	1,085	0
負債計	15,130	15,130	0

当事業年度(2019年2月28日)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	8,724	8,724	-
(2)売掛金	1,808	1,808	-
(3)投資有価証券	420	420	-
(4)差入保証金 (1年内償還予定の差入保証金含む)	4,791	4,866	75
資産計	15,745	15,820	75
(1)支払手形	40	40	-
(2)買掛金	13,909	13,909	-
(3)短期借入金	100	100	-
(4)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	570	569	0
負債計	14,620	14,620	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元金利率の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
非上場株式	6	6

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,426	-	-	-
売掛金	1,664	-	-	-
差入保証金	134	427	309	97
合計	9,225	427	309	97

差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日が確定していないもの(3,745百万円)については、償還予定額に含めておりません。

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,724	-	-	-
売掛金	1,808	-	-	-
差入保証金	121	404	265	93
合計	10,655	404	265	93

差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日が確定していないもの(3,906百万円)については、償還予定額に含めておりません。

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	515	415	80	60	15	-

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	100	-	-	-	-	-
長期借入金	360	135	60	15	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2018年2月28日)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	413	127	286
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	413	127	286
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		413	127	286

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額6百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2019年2月28日)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	420	127	292
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	420	127	292
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		420	127	292

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額6百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、イオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、189百万円です。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、イオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、216百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
販売費及び一般管理費	21	24

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年	2014年	2015年
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 10名	当社取締役 10名	当社取締役 9名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 21,700株	普通株式 11,300株	普通株式 10,100株
付与日	2013年5月10日	2014年5月10日	2015年5月10日
権利確定条件	権利確定条件は付 されていません。	権利確定条件は付 されていません。	権利確定条件は付 されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	自 2013年6月10日 至 2028年6月9日	自 2014年6月10日 至 2029年6月9日	自 2015年6月10日 至 2030年6月9日

	2016年	2017年	2018年
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 8名	当社取締役 3名	当社取締役 4名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 18,300株	普通株式 9,800株	普通株式 10,900株
付与日	2016年5月10日	2017年5月10日	2018年5月10日
権利確定条件	権利確定条件は付 されていません。	権利確定条件は付 されていません。	権利確定条件は付 されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	自 2016年6月10日 至 2031年6月9日	自 2017年6月10日 至 2032年6月9日	自 2018年6月10日 至 2033年6月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
権利確定前 (株)						
前事業年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	10,900
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	10,900
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)						
前事業年度末	16,000	8,300	5,700	9,100	7,500	-
権利確定	-	-	-	-	-	10,900
権利行使	6,900	3,500	900	1,700	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	9,100	4,800	4,800	7,400	7,500	10,900

単価情報

権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,534	2,534	2,519	2,519	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	1,052	1,236	1,546	1,509	1,642	2,341

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単位の見積方法は以下のとおりです。

	2018年ストック・オプション
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性(注)1	15.26%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	30円/株
無リスク利子率(注)4	0.0%

(注) 1. 上場来の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの貯蓄がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間地点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 予想配当は、2018年2月期の配当実績によっております。

4. 無リスク利子率は、予想残存期間に対応する国債の利回りです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
有形固定資産	1,300百万円	1,385百万円
無形固定資産	103	108
資産除去債務	297	337
その他	235	258
繰延税金資産小計	1,937	2,089
評価性引当額	197	202
繰延税金資産合計	1,740	1,887
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	86	88
資産除去債務に対応する除去費用	80	73
差額負債調整勘定	64	31
その他	5	4
繰延税金負債合計	236	197
繰延税金資産の純額	1,503	1,689

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
住民税均等割	8.1	7.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.2
評価性引当額	1.9	0.3
過年度法人税等	4.8	-
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	39.0

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

主として、不動産賃貸借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は主として2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	949百万円	976百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19	154
時の経過による調整額	13	12
資産除去債務の履行による減少額	4	23
期末残高	976	1,120

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者と の関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	イ オ ン クレジット サービス 株式会社	東 京 都 千代田区	500	金融 サービス 業	-	クレジット 業 務 等委託	クレジット 販 売 等 の 債 権 譲 渡	105,989	売掛 金	1,176
	イ オ ン リテール 株式会社	千 葉 市 美 浜 区	489	卸 売 業	-	営業 取引	商品の 仕入	10,960	買掛 金	1,263
	イ オ ン トップバリュ 株式 会 社	千 葉 市 美 浜 区	572	商 品 企 画 ・ 開 発 ・ 販 売 促進	-	営業 取引	商品の 仕入	11,296	買掛 金	1,118
	イ オ ン リカー 株式会社	千 葉 市 美 浜 区	10	商 品 企 画 ・ 開 発 ・ 販 売 促進	-	営業 取引	商品の 仕入	5,125	買掛 金	512

当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者と の関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	イ オ ン クレジット サービス 株式会社	東 京 都 千代田区	500	金融 サービス 業	-	クレジット 業 務 等委託	クレジット 販 売 等 の 債 権 譲 渡	75,424	売掛 金	1,262
	イ オ ン リテール 株式会社	千 葉 市 美 浜 区	489	卸 売 業	-	営業 取引	商品の 仕入	11,189	買掛 金	1,291
	イ オ ン トップバリュ 株式 会 社	千 葉 市 美 浜 区	572	商 品 企 画 ・ 開 発 ・ 販 売 促進	-	営業 取引	商品の 仕入	11,867	買掛 金	1,220
	イ オ ン リカー 株式会社	千 葉 市 美 浜 区	10	商 品 企 画 ・ 開 発 ・ 販 売 促進	-	営業 取引	商品の 仕入	5,061	買掛 金	503

(注) 1. 上記の金額のうち、期末残高については消費税等が含まれており、取引金額のうち、クレジット販売等の債権譲渡を除き消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)クレジット販売等の債権譲渡につきましては、一般取引条件を参考に決定しております。
- (2)商品仕入については商品の仕入価格、代金決済方法等については市場価格、総原価、業界の商習慣等を考慮し、交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	1,794.02円	1,905.11円
1株当たり当期純利益金額	119.36円	141.62円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	118.58円	140.68円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	900	1,070
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	900	1,070
期中平均株式数(千株)	7,546	7,556
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	49	50
(うち新株予約権(千株))	(49)	(50)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,261	982	612 (345)	18,632	11,428	857	7,203
構築物	1,982	27	22 (17)	1,987	1,527	83	460
工具、器具 及び備品	7,994	1,251	471 (258)	8,774	6,311	702	2,463
土地	2,880	-	5 (1)	2,875	-	-	2,875
リース資産	429	-	0 (0)	429	371	48	57
建設仮勘定	-	2,923	2,898	24	-	-	24
有形固定資産計	31,548	5,185	4,009 (623)	32,724	19,639	1,691	13,085
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	85	18	5	66
その他	-	-	-	31	17	1	13
無形固定資産計	-	-	-	116	36	7	80
長期前払費用	998	104	169 (13)	934	568	89	365

- (注) 1. 無形固定資産の当期末残高が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 「当期減少額」の()は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。
3. 長期前払費用の「当期償却額」のうち、25百万円は該当経費科目に振替えております。
4. 建設仮勘定の「当期減少額」は、本勘定への振替額です。
5. 有形固定資産及び投資その他の資産の「当期増加額」の主な内容は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	店名等	建物	構築物	工具、器具 及び備品	長期前払 費用	合計
店舗の 新設	マックスバリュ南長崎店 他5店舗	451	5	327	28	811
店舗の 改装等	マックスバリュ空港通店 他14店舗	185	5	366	9	566

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100	0.2	2019年
1年以内に返済予定の長期借入金	515	360	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	65	60	3.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	570	210	0.3	2020年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	81	16	1.6	2022年
合計	1,232	746	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	135	60	15	-
リース債務	13	3	0	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	212	214	212	-	214
役員業績報酬引当金	26	29	26	-	29
店舗閉鎖損失引当金	36	33	36	-	33

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

ア.現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1,298
預金	
普通預金	7,426
合計	8,724

イ.売掛金

(1)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンクレジットサービス株式会社	1,262
株式会社ジェーシービー	194
三井住友カード株式会社	95
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,inc.	88
三菱UFJニコス株式会社	62
その他	105
合計	1,808

(2)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,664	85,229	85,086	1,808	97.9	7.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ウ. 商品

品目	金額(百万円)
加工食品	2,007
酒類	611
日配食品	151
乳製品・冷蔵飲料	133
冷凍食品	120
農産品	128
水産品	105
畜産品	82
弁当・惣菜	57
パン・生菓子	25
その他	224
食品部門計	3,648
家庭用品等	931
非食品部門計	931
合計	4,580

エ. 貯蔵品

品目	金額(百万円)
包装資材	30
WAONカード	12
その他	6
合計	49

オ. 差入保証金

相手先	金額(百万円)
イオンタウン株式会社	302
JR九州ビルマネジメント株式会社	252
株式会社NTT西日本アセット・プランニング	206
オリックス株式会社	192
株式会社カーリーノ	162
その他	3,675
合計	4,791

負債の部

ア. 支払手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ホシザキ南九株式会社	9
株式会社アリガ	8
株式会社太幸	8
福島工業株式会社	7
株式会社河淳	5
その他	1
合計	40

(2) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2019年3月	14
4月	13
5月	13
合計	40

イ. 買掛金

相手先	金額(百万円)
イオンリテール株式会社	1,291
イオントップバリュ株式会社	1,220
加藤産業株式会社	1,066
株式会社日本アクセス	993
株式会社山星屋	721
その他	8,616
合計	13,909

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	43,185	88,564	133,010	177,499
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	48	949	1,085	1,753
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5	599	661	1,070
1株当たり四半期(当期)純利益金 額 (円)	0.72	79.33	87.62	141.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.72	78.59	8.30	53.99

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL http://www.mv-kyushu.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度として、100株(1単元)以上保有の株主に対し、発行日より1年間を有効期限とした優待券(100円券)を所有株式数の割合に応じて贈呈。遠隔地等の理由で株主優待券を利用できない場合は、別途、地域の特産品を送付

(注) 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じた募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第16期事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

2018年5月22日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月22日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）

2018年7月12日福岡財務支局長に提出

第17期第2四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）

2018年10月12日福岡財務支局長に提出

第17期第3四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）

2019年1月11日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年5月28日福岡財務支局長に提出

企業内容に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月24日

マックスバリュ九州株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野澤	啓	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田	徹	印
--------------------	-------	----	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ九州株式会社の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ九州株式会社が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。